

平成26年度 第2回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 録

平成27年2月9日（月）16時30分開会
恵庭市役所 3階 301・302会議室

平成26年度第2回恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

平成27年2月9日（水）16時30分～17時15分

2. 会場

恵庭市役所 3階 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（10名全員出席）

（1）公益代表

野沢 宏紀（会長）、榎本 敦尚（会長代行）、早坂 貴敏

（2）被保険者代表

小柳 一隆、神田 美佐子、大貫 司

（3）保険医又は薬剤師代表

島田 直樹、平中 良治、貝嶋 光信

（4）被用者保険等保険者代表

木原 雄二

【事務局（恵庭市）】

副市長、保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、
納税課長、各担当主査

4. 議事録署名委員

貝嶋 光信（保険医代表）、榎本 敦尚（会長代行）

5. 審議事項

議案第1号「平成26年度国民健康保険特別会計決算見込み」について

議案第2号「平成27年度国民健康保険特別会計予算（案）」について

6. 閉会

1. 開会

○保健福祉部次長の進行により開会

委員の皆様ご苦労さまです。本日は何かとご多用の中ご出席頂きまして、ありがとうございます。

只今より、国民健康保険運営協議会を開催致します。

それでは、協議会の開催にあたり、野沢国保運営協議会会長よりご挨拶をいただきます。

2. 会長挨拶

○野沢会長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申しあげます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の議題は、「平成26年度恵庭市国民健康保険特別会計決算見込み」、「平成27年度恵庭市国民健康保険特別会計予算案」の2件についてのご提案でございます。

新年度予算案につきましては、国保税率等の引き上げも含め審議いただくこととなります。厳しい国保財政の今後を見通すうえで、重要な議題と捉えておりますので、委員各位の慎重な協議をお願いいたしますとともに、本日の議事運営について、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、開会の挨拶いたします。

○保健福祉部次長

ありがとうございました。続きまして、所用で欠席の市長に代わり、副市長よりご挨拶を申し上げます。

3. 副市長挨拶

○北越副市長

委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業に対しまして、ご理解とご協力を頂いておりますことに対しまして、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

本日の運営協議会の議案は、国保会計における「平成26年度の決算見込み」及び「平成27年度の予算案」の2点となっております。

恵庭市国民健康保険特別会計は、年々増加する医療費等によりその財政は逼迫しており、収支の均衡を保つことが非常に難しい状況にあり、平成26年度の決算見込みにおきましては、昨年度に引き続き赤字が予想されております。

平成27年度予算につきましては、3年連続の赤字決算が見込まれる最大要因となっております医療費の上昇に対し、国保税の基礎分において平成26年度からの3ヵ年での段階的税率引き上げを反映した予算編成を行ったところです。さらに、後期高齢者支援金及び介護納付金につきましても算定の根拠となる被保険者一人あたり単価が毎年増加しており、支出額が国保会計の赤字を助長することとなっているため、後期高齢者支援分及び介護納付分につきましても、税率等を引き上げることといたしました。

一方、膨らみ続ける医療費への抑制策のひとつであります特定健康診査につきまして、平成25年度から実施しております40歳以上の受診者に係る自己負担分無料化が浸透しつつあり、年度途中ではありますが受診者数も毎年増加しており、受診率向上に一定の効果があったものと考えております。

今後も受診率向上に向けた取り組みを強化し、重症化予防と医療費抑制につなげて参りたいと考えております。

市町村国保の運営主体に対する都道府県への移行につきましては、過日、当初の計画から一年先送りの平成30年度からの実施が国から打ち出されました。この間、移行に向けた国と地方との協議が図られておりましたが、情報が地方までなかなか下りてこず、断片的な情報把握で推移しておりますが、本市としましては今後も的確な情報収集に努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、国保会計は厳しい財政状況下であり、歳入不足分について一般会計からの多額の繰入れにて補っております。この状況は今後しばらく続くものと見込まれますので、国保財政へのご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、各議案の詳細につきましては、後ほど、担当からご説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

○保健福祉部次長

ありがとうございました。それでは、これ以降の議事進行は、運営協議会規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなっております。野沢会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事録署名委員の選出

○野沢会長

それでは、早速議案審議に入りますが、恵庭市国民健康保険運営協議会規則第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くこととなっております。

議事録署名委員は、私からご指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同（異議なし）

○野沢会長

指名させていただきます。「貝嶋委員」「榎本委員」を議事録署名委員に決定します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号『平成26年度国民健康保険特別会計決算見込み』について、事務局より説明をお願いします。

5. 議案審議 議案第1号「平成26年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」

○大西課長

国保医療課長の太西と申します。よろしくお願いいたします。

まず最初に、資料の確認をさせて頂きたいと思います。

「議案」と、議案後段部分の予算案に関する資料であります「国民健康保険税の引き上げについて」、そして「平成22年度から平成26年度の国民健康保険医療費状況」の3つの資料となっております。

また、委員の皆様には議案の一部差し替え部分と平成27年度に予定されています制度改正に対する説明資料を追加させていただきましたのでご確認ください。

それでは〔議案第1号〕平成26年度国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明いたします。

平26年度の決算見込みですが、予算との増減が大きい科目について説明させていただきますのでご了承願います。

始めに「歳出」について説明いたします。議案の2ページ右側をご覧ください。

「保険給付費」につきまして、国保被保険者の高齢化等の影響もあり、「一般の療養給付費」は高止まりの傾向にあり、約7,300万円不足の見込みです。反して「退職分の療養給付費」につきましては、一般から退職への資格の振替は継続して行っておりますが、総体として対象者が減少していることと昨年度ほど高額な医療費該当者が存在していないため、約4,500万円執行残となる見込みであります。

「一般の高額療養費」も療養給付費と同様に増加傾向にあり、約2,000万円不足の見込みです。

国保会計歳出の約7割弱を占める「保険給付費」の支出の伸びが、国保会計を圧迫する最大の要因になっております。

次の「後期高齢者支援金」につきましては、国からの額の確定に伴い予算不足が生じたので、第4回定例会において143万3千円の補正予算を計上し対応いたしました。

次の「介護納付金」につきましては、当初予算額とほぼ同額の執行となる見込みであります。

次に、「共同事業拠出金」ですが、「高額医療費」「保険財政安定化」の両事業とも、拠出金算定の基礎となる北海道国民健康保険団体連合会が算出した北海道全体の拠出金対象医療費が当初見込み額より減額となったことに伴い、両方合わせて約 6,000 万円の執行残を見込んでおります。

次に「特定健診審査事業費」につきましては、予算編成時において健診受診率を第 2 期の特定健診実施計画に明記した 33% で予算計上いたしました。年々受診者数は増加しておりますが、目標に掲げた受診率には到達することは難しく、約 2,000 万円の執行残を見込んでおります。

次に「諸支出金」ですが、平成 25 年度の国庫支出金の療養給付費負担金の精算による返還、同じく平成 25 年度の特定健康診査に対する国庫支出金及び道支出金の精算による返還、今年度の会計検査院実地調査による指摘事項に対する自主返還が生じ、これらの返還金分の支出により約 8,000 万円が不足する見込みとなっております。

以上、歳出合計は、予算現額 76 億 1,277 万 7 千円に対して、決算見込み額は 76 億 4,388 万円となり、不足分については次の第 1 回定例会において補正予算を計上し対応する予定であります。

次に左側の「**歳入**」についてご説明いたします。

まず「国税」ですが、収納率は平成 25 年度と比較し上昇していますが、被保険者数の減少及び所得の落ち込み、併せて法定軽減の拡大等もあり税額自体が減少しており、予算に対し約 1 億 1,384 万円の減収となる見込みです。

なお、国税の調定額・収納率等については、差し替え版の議案 4 ページに集約してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に「国庫支出金」ですが、平成 25 年度の赤字決算に伴う繰上充用措置による歳入財源として「療養給付費負担金」に 1 億 3,000 万円を補正した影響等により予算比約 1 億 7,740 万円の減収となる見込みであります。「財政調整交付金」は対象経費の減により約 7,160 万円の減収になると思われ、国庫支出金全体では、予算比約 2 億 5,110 万円の大幅な減少を見込んでおります。

次に「療養給付費交付金」につきましても、平成 25 年度の赤字決算に伴う繰上充用措置による歳入財源として約 1 億 1,500 万円を補正した影響から、予算に対し約 2,620 万円の減収を見込んでおりますが、今後、年度末において歳出側で説明した一般から退職への振替に伴う退職分の医療費の増が見込まれ、追加交付も想定されるため、減収額は圧縮される見込みであります。

次に「前期高齢者交付金」は、当該年度の概算交付額に前々年度の精算分を含めた交付額となりますが、ほぼ当初予算どおり交付される見込みであります。

次に「道支出金」は、「財政調整交付金」が対象経費の減により約 3,730 万円の減収を見込んでおります。

次に「共同事業」の2つの交付金につきましては、対象となる医療費の増加に伴い「高額医療費」分が約3,310万円、「保険財政安定化」分が約4,820万円、両事業合わせて約8,130万円の増収を見込んでおります。

次に「繰入金」につきましては、予算どおりの繰り入れを予定しております。

以上、歳入決算見込み額の72億6,258万円に対し、歳出決算見込額は76億4,388万円となり、平成26年度国民健康保険特別会計決算見込みは、下段に記載のとおり3億8,130万円の赤字となる見込みであります。なお、赤字額には平成25年度の赤字決算における繰上充用額2億4,475万2千円が含まれておりますので、単年度収支においては1億3,655万円の赤字を見込んでおります。

ただし、今後の医療費の動向や、国保税の収納状況、また国や北海道からの支出金等の決定額によっては、赤字幅において増減することが想定されますことを申し添えさせていただきます。

以上、平成26年度国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明申し上げましたが、3ページの「各区分別の決算見込み」、4ページの「国保税収納状況」、及び別添資料の「平成22年度から平成26年度の国民健康保険医療費状況」については、時間の関係上、説明を省かせていただきますので、のちほどご確認いただく事でご了承願いたいと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○野沢会長

それでは、議案第1号について説明がございましたが、質疑がございましたら発言願います。

○野沢会長

国保税の収納状況は傾向として前年から比べてどうなっているかおうかがいできますか。

○小林納税課長

昨今の状況ですが、現年分としては、4ページでは見込み値としては、現年収納率90.75%、滞納分11.05%として記載されておりますが、最終的な見込みとしましては現年92.5%くらいを目処として見込んでおります。国保税の収納状況としては、平成21、22、23年度は87%台を推移してございましたが、平成24年度以降からより90%超えとなり、今年度につきましては先ほど申し上げた通り92.5%超えを目処としている。

これが、なぜ伸びたか、ということにおきましては、滞納者の方々との折衝の機会が、今振り返ってみますと、あまりうまく踏み込めていなかったという実態がありました。

給与差押予告や実際の給与差押ですとか、給与所得者の勤務先との接触などアプローチの仕方を変えたことにより折衝することができるようになった、ということでございます。それから、滞納される方々の生活状況の調査というものを踏み込んでいった結果、生活状況に応じた分納額を設定することによって収納機会の多様化を図った、以上二点をすすめた結果、収納率が改善されたというふうに見ております。アベノミクス含めて、経済状況が好転した、といわれておりますが、実際北海道においては好転に至っていないところから、資力という単純な観点からいくと収納としては厳しい状況が続いているのが実態です。その中で納税者の方々が資力と生活状況を切り詰めながらも納付協力していただけるという状況になっております。

そのような中でも、悪質な方というのは確かにいらっしゃいます。いくらでも支払える資力がありながら、なかなか応えていただけない方、先日も滞納処分を実行しまして、折衝に結びついたという実態もあります。以上です。

○小柳委員

長期にわたって滞納している方にとって延滞税は負担になっていないか、ということをお聞きしたいです。

○小林納税課長

資力がありながらも、納税されてこなかった方へは、給与・預貯金等差押も含めて行います。その際は延滞税に関しては完全徴収しております。ただ、国保の場合、前年收入から当該年度課税になるものですから、やはり、企業の倒産、リストラ等、ご病気の方に対しては猶予措置というのでも検討します。その結果、(延滞金の) 半分とか全額など免除規定がございますのでそれに応じて対応しているところです。

○早坂委員

26 年度から 3 ヶ年連続の医療分の税率の引き上げなどで赤字等の解消に向かわれているところだと思います。収納率に対しては税率の引き上げにもかかわらず、努力されて向上してきている。

一方で、特定健診の無料化を行いながら、ジェネリック薬品の利用率の向上などで医療費抑制にもいろいろな努力をされていることと思います。昨年の会議で新しく取り組みたいということをいろいろとお話されていたと思いますが、25 年度経て 26 年度取り組んだ中で、新たにこれだ、というものについて具体的にどのように検討されておりますか。

○大西課長

特定健診受診率の向上の件ですが、昨年の会議では「電話での勧奨」という話があ

ったと思います。江別市で行っているのので聞いてみたところ、経費がかかるわりには受診率は伸びていないという話を聞きましたので、費用対効果の面でどうなのかなと思っております。

今、もうひとつ考えているのは、管内で北広島市が特定健診受診率が高く、33%くらいですが、定期的に医療機関を受診している方で、定期健診で行っている検査項目部分に特定健診側で必要となる検査項目部分をプラスする、という形でデータをもらって特定健診の受診として報告している事例を聞いておりますので、今年度中にやり方等を聞き来年度から生かせないかと考えております。そこが恵庭市の受診率約23%と北広島市の受診率との約10%の違いなのではと考えております。本市でも可能となればやってみたいと考えております。

○野沢会長

それでは、議案第1号は、承認して頂くということでよろしいでしょうか。

○一同 （異議なし）

○野沢会長

議案第1号は、承認されました。

続きまして、議案第2号『平成27年度国民健康保険特別会計予算（案）』について、事務局より説明をお願いします。

○大西課長

続きまして、議案第2号の平成27年度国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

制度等の説明も記載されておりますので、差し替え側の6ページ「議案第2号（参考資料）」にて説明したいと思います。また、各科目の詳細は5ページの「議案第2号」にありますので合わせてご確認願います。

まず右側の「歳出」を説明いたします。

始めに「総務費」であります。職員の異動等に伴う人件費の減により、対前年度比905万4千円の減となっております。

次に「保険給付費」であります。対前年度比で7,808万6千円の大幅な増となっております。昨年、一昨年の保険給付費実績に基づき予算計上しておりますが、先ほどの決算見込み等からも明らかなように、一般被保険者分の療養給付費及び高額療養費は増加の一途にあり、両方合わせて対前年度比で1億4,285万円の増を見込んでおります。反して、退職者分につきましては今年度の決算見込みから勘案し、6,654万円の減としております。

次に「後期高齢者支援金」は、対前年度比で約 3,000 万円の減となっております。同支援金は、国から示される単価に対象人数を掛けるなどして概算額が算出されます。単価は毎年上昇しておりますが、対象となる被保険者数が減少しているため概算額自体減となり、さらに前々年度の精算分においても過払いによる減額も図られる見通しから、減額となったものであります。

次に、その三つ下の「介護納付金」につきましても、対前年度比で 2,000 万円の減となっております。同納付金も後期高齢者支援金と同様に国から示される単価に対象人数を掛けて概算額が算出されます。単価は毎年上昇しておりますが、対象となる被保険者数が減少しているため概算額自体減となり、さらに前々年度の精算分においても過払いによる減額が図られる見通しから、この分も含めた形で減額となったものであります。

次に「共同事業拠出金」ですが、「高額医療費共同事業」「保険財政共同安定化事業」の 2 事業合計で 8 億 4,742 万円の大幅な増となっております。

予算額につきましては、事業主体であります北海道国民健康保険団体連合会から通知された拠出金決定額から計上しており、高額医療費共同事業は 3,390 万円の減となる見込みであります。保険財政共同安定化事業が平成 27 年度より対象となる医療費の下限額がこれまでの 30 万円から全ての医療費へと変更になることから拠出対象経費が 8 億 8,132 万円増加する見込みとなったためであります。

次に「特定健康診査事業費」ですが、平成 27 年度の特定健診受診率を 25%で見込み、この受診率に応じた受診委託料を算定しておりますので、対前年度比 1,254 万円の減となったものであります。

なお、平成 25 年度より特定健診受診時の自己負担分を無料化し、受診に向けた啓発等も行っており、年々受診率は向上してきておりますが、北海道平均受診率からは低い状況となっております。平成 27 年度においても更なる受診率向上に向けた取り組みを強化し、被保険者の発症及び重症化の予防や医療費抑制につなげていきたいと考えております。

次の「保健事業費」につきましては、肺炎球菌予防接種助成費を予算計上したことから、220 万円の増を見込んでおります。

続きまして、左側の「歳入」について説明させていただきます。

まずは平成 27 年度の「国保税」ですが、現在平成 26 年から平成 28 年度の 3 ヶ年において「医療分」の税率・単価を見直しておりますが、平成 27 年度におきまして「後期高齢者医療分」及び「介護納付分」の税率・単価の引き上げを見込み予算編成をさせていただきました。ここで別添資料の『国民健康保険税の引き上げについて』をご覧くださいと思います。

2 ページ目をお開きください。

後期高齢者支援金の使途及び流れを図表化しておりますが、各保険者は後期高齢者医

療制度に要する経費の 40%を負担することとなっており、国保も後期高齢者支援金として拠出しております。

3 ページには介護納付金の使途及び流れを図表化しております。

介護保険につきましても、介護保険制度に要する経費の 28%を各保険者が負担することとなっており、国保も介護納付金として拠出してしております。

4 ページ、5 ページをお開きください。

平成 20 年度からの後期高齢者支援金及び介護納付金にかかる一人あたりの歳入歳出内訳表ですが、過去、平成 25 年度以外は全て歳出が歳入を上回る歳出超過状況となっており、マイナス部分は医療分から補填しております。

国保特会をご存知のように財政状況は逼迫し、赤字状況に陥っておりますが、後期及び介護への拠出における歳出超過状況も赤字をさらに助長する要因となっております。

6 ページをお開きください。

平成 27 年度の後期及び介護の収支見込をグラフにしたものでありますが、後期で約 2,030 万円、介護で約 920 万円の歳入不足が見込まれることから、歳入不足分の法定繰入金増部分を差し引いた不足額部分を国保税に求めるべく、7 ページに記載のとおり税率等を改定させていただきたいと考えております。

なお、本日ご承認いただきましたら、この内容にて第 1 回定例市議会に「恵庭市国民健康保険税条例」の改正案を上程する予定であります。

なお、条例改正には、国保税の引き上げ以外に、制度改正によるものも含まれております。

制度改正に関する資料をご覧ください。

低所得世帯に対する国保税の法定軽減について、5 割軽減及び 2 割軽減に対象となる所得額が引き上げられ、平成 27 年 4 月 1 日より適用となる予定であります。

また、1 年遅れとなりますが、国は平成 26 年度より国保税の限度額について後期及び介護において 2 万円ずつ計 4 万円を引き上げていることから、この部分につきましても平成 27 年 4 月 1 日からの施行を予定しております。

議案にお戻りいただきたいと存じます。「国保税」の予算額ですが、税率等の引き上げを予定しておりますが、被保険者の減少及び所得の落ち込みから対前年度比で 2,100 万円の減を見込んでおります。国保税算定の詳細は、議案の 8 ページ以降にそれぞれの区分別に載せておりますので、のちほどご確認いただければと思います。

次に「国庫支出金」ですが、対前年度比 3,625 万円の増となっております。

この要因は、2 つ下の前期高齢者交付金の減額に伴い、国庫支出金対象経費が増となる見込みであることが主なものであります。

次の「療養給付費交付金」は、対象となる退職被保険者の減少及び対象となる医療費自体も減少傾向にあるため、対前年度比で 7,902 万円の減を見込んでおります。

次の「前期高齢者交付金」は、対前年比で5,062万円の減を見込んでおります。

同交付金も当該年度の概算額に前々年度の精算分を含めた形で交付額が算出されますが、精算分において1億5,000万円の過大交付が見込まれ、概算額からこの部分が差し引かれた額が交付金となる見通しのため、減額を見込んでおります。

次の「道支出金」は、対前年度比で1億4,470万円の増となっております。

この要因は、国庫支出金同様、前期高齢者交付金の減額により道支出金対象経費が増となる見込みであること、及び、平成26年度の交付状況を勘案し、増額を見込んでおります。

次の「高額医療費等共同事業交付金」は、「高額医療費共同事業」と「保険財政安定化事業」の2事業合計で、対前年度比で8億6,320万円の増となっております。

この要因は、歳出においてもご説明いたしましたが、保険財政共同安定化事業の対象経費となる医療費の下限額がこれまでの30万円から全ての医療費へと拡大されることに伴うことによるものであります。

次に「繰入金」は、対前年度比4,000万円の減となっておりますが、平成24年度からの3年間で「赤字解消分」として1億円を借り入れしていた部分が平成26年度を最終年度として終了したことにより減額となったものであります。

以上が、平成27年度国民健康保険特別会計予算案の歳入・歳出の説明でしたが、総額は82億1,408万円となり、平成26年度予算に対しまして8億5,512万7千円(11.62%)の増となっております。

なお、新年度予算算定に要する国からの単価・係数等は、例年は年末に示されますが、一部、予算編成作業後に通知された部分があったことから、見込み値で算出した予算科目があります。このため新年度に入り確定した納付額において予算不足が生じる場合も考えられますので、その際は補正予算等で対応していきたいと思っておりますのでご了承願います。

以上、まことに簡単ではございますが、平成27年度国民健康保険特別会計予算案について説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○野沢会長

議案第2号について質疑がございましたら発言願います。

○木原委員

とても厳しい予算だということはわかるのですが、過去にも保険税収入を上げて赤字解消ということでしたが、予算案では税を上げても、税額自体は減るという厳しい状況でしたが、この累積の赤字の部分についてはどのように考えておられるのでしょうか、説明をお願いしたいと思います。

○大西課長

厳しい部分ではありますが、一般会計からの繰入の拡大が見込まれるのであればいいのですが、それも厳しい状況ですので、三カ年で国保税を引き上げていくこととなります。そして後期高齢者や介護の部分も引き上げていくのですが、それでも調定額の部分では増えていかないという状況で苦慮しているわけですが、このままでは累積額が増えていってしまいますので、原課としては支出面において、後発医薬品の普及促進や特定健診の受診拡大による疾病予防により医療費の適正化を図ることで国保会計の健全化に努めて参りたいと考えております。

○船田部長

補足ですが、ひとつの要因の中に、なかなか所得が増えていかないという状況があります。今年度から、先ほど説明がありましたように、共同安定化事業で全ての金額から対象になるということで、恵庭市では歳入のほうが多いという状況が続いておりまして、ここで歳入が増えれば今まで赤字だった部分が解消に向かっていくですとか、今回後期高齢者支援金分と介護納付金分も引きあげさせていただくということで、今までは医療分から後期高齢者支援分や介護納付金分にまわしていた中で、医療分にしわよせが来ていたということで、これからは引き上げを行うことによって、後期の分と介護分についてはそのまま支出でき、医療分からは医療分を支出できるようになるということで、赤字解消に努めたいと思っております。

国の制度も変わっていくところにあって、苦しいところではありますがプラス要素もあるということで赤字解消に向かっていきたいと思います。

○野沢会長

それでは、議案第2号は、承認して頂くということでよろしいでしょうか。

議案第2号は、承認されました。

それでは、日程の最後の「その他」について、何かありませんか。

他になれば、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと思います。委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し感謝申し上げます。ありがとうございました。